

第4章

進路指導・職業教育支援プログラムの開発

第1節 進路指導・職業教育支援プログラムの考え方

移行支援研究班（現 推進班（移行支援））では、平成 20～21 年度に全国の特別支援学校の進路指導・職業教育主担当者を対象としたアンケート調査の実施と研究協力機関における進路指導・職業教育の実践例の収集を行い、各障害種（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、病弱）における進路指導・職業教育上の共通または特化する課題について明らかにした。

その結果、進路指導担当者の経験年数は各学校種とも「1年以上5年未満」が 60%、視覚障害と聴覚障害を除くその他の障害種においては職業教育の経験年数が「1年以上5年未満」とするのが 40～50%であり、教員の世代交代や人事異動による経験年数の短さやそれにとまなう専門性の継承の難しさが指摘された。

また、進路指導・職業教育を進めるに当たって、校内で教員用の手引きや冊子等を「保有していない」とする特別支援学校が、どの障害種においても約半数以上であることが明らかとなった。このことは、特別支援学校において、進路指導・職業教育が担当者個人の経験や進路指導・職業教育の授業担当者に一任されていると推測される。中でも進路指導については、全教育活動を通じて行うことを踏まえると、担当者をはじめ教育活動に関わる教員も参照できる手引きの作成が必要であると考えられた。

以上のことから、平成 20～21 年度の研究では、経験年数が短い進路指導・職業教育担当者でも円滑に指導を進めていくための手だてとして、障害のある生徒への進路指導・職業教育に有効活用できると考えられる教材や資料等を観点別（校内及び関係諸機関との連携、校内体制の充実、教育課程、現場実習、卒業後の支援、保護者支援）に整理し、支援ツール（案）として提案した。具体的には、進路指導・職業教育を進めていくうえでの必要事項を 6 つ取り上げ、教材や資料の活用方法について概説した。ただし、支援ツール（案）の提案においては、関係諸機関との連携、校内連携、卒業後の支援、保護者（家族）支援については、進路指導・職業教育を支える柱であるものの、それぞれの取組の基盤となる理念や方向性、重要事項等を含めて具体的に言及するまでに至らなかった。

そこで、平成 22～23 年度に実施した本研究では、支援ツール（案）を発展させ、全国の特別支援学校高等部（専攻科）を対象に進路指導・職業教育における 4 つの柱（校内連携、関係諸機関との連携、卒業後の支援、保護者（家族）支援）に焦点を当て、その実際と課題についてアンケート調査を実施した。また、研究協力機関である特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、知的障害、知的障害と肢体不自由の併置校）5 校と特別支援教育研究研修員の所属校（知的障害）を含む計 6 校より、進路指導・職業教育を支える上記 4 つの柱に関わる実践事例や支援ツールとして活用している教材及び資料の提供を依頼し、それらを総合的に解釈し「進路指導・職業教育支援プログラム」として提案することとした。

本研究においては、「進路指導・職業教育支援プログラム」を下記の通り定義することとした。

特別支援学校における進路指導・職業教育の充実は、個々の子どもの実態把握や教育課程上の位置づけの明確化のもと、系統性のある指導により実現される。この実現のためには、各部や専攻科等の教員同士の協力・協働といった「校内連携」、地域を含めた「関係諸機関との連携」、進路先での定着と生活の維持・向上のための「卒業後の支援」、生活の中心の場であり障害のある生徒の身近な支えとなる「保護者（家族）への支援」が連動し、障害特性や各校の地域性に応じた実践と創意工夫をもって進められることが必要不可欠である。

本稿における特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムとは、進路指導・職業教育を支える上記4つの柱に関わる理念と障害特性や各特別支援学校の地域性に基づいて考案された教材や支援ツール等の活用の総称と定義する。

図4-1-1に、進路指導・職業教育支援プログラムの概念図を示した。

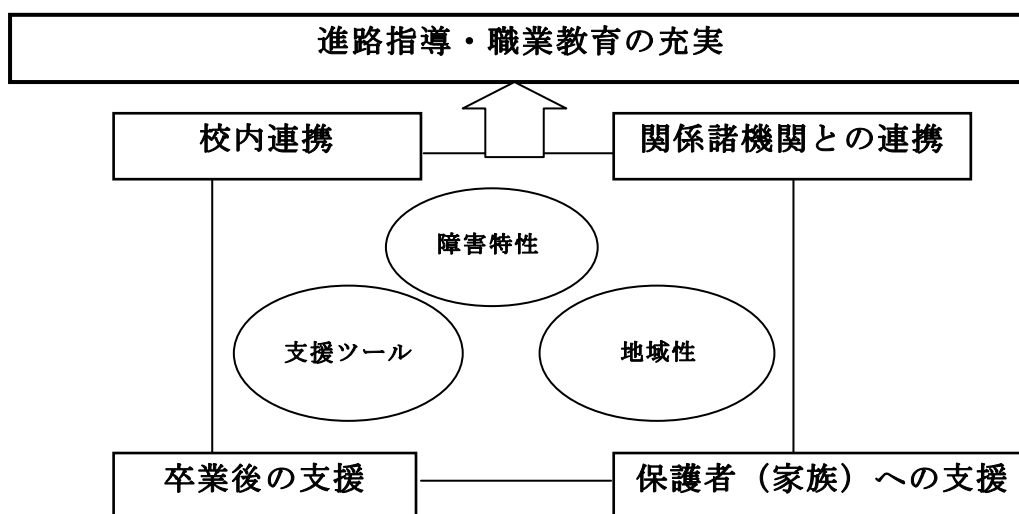


図4-1-1 進路指導・職業教育支援プログラムの概念図

次節では、研究協力機関等6校の実践事例や学校で活用されている支援ツールを踏まえて、「校内連携」、「関係諸機関との連携」、「卒業後の支援」、「保護者（家族）支援」のそれぞれの取組において重視あるいは留意すべき事項について具体的に言及する。

（原田 公人）

第2節 校内連携

国立特別支援教育総合研究所(2011^a)の調査では、進路主担当者の経験年数は約半数の51%が5年未満であり、47%が学級担任や教科担当をもたずに進路指導主事等を担当する分業体制の中で進路指導を担っていた。

同調査では、①進路指導・職業教育担当者から見て重要と思われる校内連携の対象、②進路指導・職業教育担当者が主催する会議の中で重要と思われる検討事項、③校内連携を円滑に進めるための工夫について尋ねた。連携の対象としては、「担任との連携」が89%で最も重要な対象とされ、続いて「学部内の連携」が62%、続いてそれほど多くはないが「他学部との連携」が15%、「各科（専攻科、普通科、職業学科）との連携」が7%、「寄宿舎や他部門との連携」が2%という結果が得られた。連携の重要事項としては、「生徒についての情報共有」が54%で最も多く、続いて、「生徒の進路選択」が44%、「関連諸機関についての情報共有」が43%、さらに、「指導方針の明確化」が24%であった。また、校内連携を円滑に進めるための工夫については、「日常的な進路に関する情報発信と情報共有」に関する内容が最も多く挙げられ、続いて、「定期的な進路担当者会議、校内支援会議の開催」に関する内容、さらに「職員の研修会の実施」や「進路指導者の専門性の向上」、「進路指導マニュアルづくりと周知」等が挙げられた。

このことから、学級担任や学部等、学校全体への周知を含む校内における連携を図るためには、情報共有や情報発信、会議の運営、マニュアル作り等をいかに進めるかが課題となっている。

校内連携の課題としては、以下の点が挙げられる。まず、進路指導主担当者とその他の学年担当者との連携、進路指導担当者と学級担任の連携である。具体的には、進路指導主事と学年担当者の連携ができておらず主担当者の個人の力に任されている、進路指導の業務が進路指導部として立ち上がり分割したことで、担任との情報や方針のやり取りが難しくなった（国立特別支援教育総合研究所,2011^b）等が挙げられる。これらの課題を解決するために、学級担任を中心として進路指導を行うといった校内組織の改編に取り組んでいる例もある（国立特別支援教育総合研究所,2011^b）。また、進路指導に対する全校的な理解啓発の課題として、学部によって進路指導に対する意識に差がある傾向が示されている。さらに、進路指導担当者の専門性の向上及び業務内容の継承の課題である。進路指導担当者の業務が多岐に渡る一方で、担当者が異動のため専門性や地域に根ざした取組が十分に保証され難いことが挙げられる。

1. 組織的な進路指導・職業教育の推進

国立特別支援教育総合研究所（2009）の調査によれば、多くの特別支援学校では、移行支援会議等の進路指導に関する会議が設けられていた。また、移行支援会議の構成員としては、進路指導・職業教育の担当者と学級担任が参画している割合が高いものの、管理職の参画の割合は全体的に高くないことが示された。また、移行支援会議の実施状況については、

必ずしも定期的な実施ではない状況が示された。

森脇（2011）は、特別支援学校の進路指導は、特定の進路指導主事の経験と専門性や、企業との関係性にその効果を期待してきたこともあったが、現在は進路指導主事の個人的力量のみに依存しない学校としての進路指導システムと専門性の構築が重要課題であると述べている。校内組織に進路指導を位置づけ、円滑に機能させるためには、コーディネーターや専任の担当者を配置することが考えられる。そして、これらのコーディネーターや専任の担当者が、移行支援会議の調整役として活躍し、進路指導・職業教育に関しての校内連携のキーパーソンとなることが期待される。

2. 一貫性、系統性のある指導計画

進路指導・職業教育の担当者は、進路指導の全体計画を作成し、それに基づいて様々な方策を講じる必要がある。進路指導計画を作成することによって、学校が行う進路指導について教員間の共通理解を図ることができ、進路指導を効果的に進められることができると考えられる。

進路指導計画の構成と内容は、①学校としての進路指導の目標、②年度における指導の重点や基本方針、③各学部における指導の重点、指導方針、④具体的な指導内容、⑤全体計画実施の基盤や配慮事項等が挙げられる（表4-2-1）。このように、学校全体の進路指導の方針や、小学部から高等部までの指導内容や連結する学部との関係についての全体計画が必要である。

表 4 - 2 - 1 進路指導計画の構成と内容

2 具体的実施内容

1 各学部進路指導計画(児童・生徒支援)

- (1) 児童・生徒の将来を見通して、学部ごと、それぞれの段階での指導の重点の明確化
- (2) 卒業後の生活にふれる機会を設け、自分の進路について考えていくため、他学部の体験、企業・施設等の見学、体験の充実
- (3) 進路学習、現場実習、外部研修などを通し、自己理解の深長と、希望する進路に向けて努力する態度の育成
- (4) 小学部、中学部での進路希望調査の実施

2 個別移行支援計画(児童・生徒支援)

- (1) 学部間移行支援計画の立案、検討、実施
- (2) 関係諸機関とのネットワークを活かした個別移行支援計画の作成、引継ぎ計画の立案、検討、実施

3 職業教育(児童・生徒支援)

- (1) 教科・領域「職業教育」分掌との連絡、調整と職業教育についての発信

4 保護者、教員への研修、情報提供の充実(家庭支援)

- (1) 掲示コーナーの整備と新しい制度、施設などの情報提供
より効果的な情報提供を目指した「進路だより」の発行や、関係諸機関との協議会等の報告、研修等の呼びかけ
- (2) 進路に関する児童・生徒や保護者の要望や思いをとらえ、確認し、学校と家庭と一緒に卒業後の進路について考えていけるような家庭訪問、面談等の実施や、日々の丁寧な提示
- (3) 保護者が卒業後の生活について理解が深められるような、PTA研修部との協働、施設・職場見学などの呼びかけと実施
- (4) 労働、福祉、関係諸機関等、進路についての理解を深めるための各学部の保護者会の実施、職員への情報提供

5 家庭、関係諸機関とネットワークを活かした進路指導の実践(地域支援・家庭支援)

- (1) 児童・生徒のニーズに合わせた進路指導のための、居住地の福祉事務所、相談支援機関、福祉施設、労働機関との密な情報交換の実施
- (2) 日中活動、生活面の両面の充実を目指し、センター的機能コーディネーター(〇〇)、特別支援教育コーディネーター(〇〇)、就労支援コーディネーター(〇〇)との密な情報交換の継続的な実施

(千葉県立千葉特別支援学校)

また、各学部の進路指導計画では、「指導の重点」の項目が生徒、保護者、教職員、関係諸機関に分ける等の工夫をし、それぞれに対する具体的な取組をすることが重要である。各学部の進路指導計画の検討を通して、指導の一貫性や系統性を図ることが求められる(表4-2-2)。

表 4-2-2 各学部の進路指導年間計画

1 全校の目標

- ① 自分の適正や課題を理解し、自己選択、自己決定ができる力の育成
- ② 小中高の一貫性のある進路指導の実践
- ③ キャリア教育、社会自立の視点を取り入れた進路指導の実践と発信
- ④ 保護者、教員への研修、情報提供の充実
- ⑤ 家庭、関係諸機関とネットワークを活かした進路指導の実践

2 小学部の方向性

児童支援	家庭支援	職員研修
<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来を見通したよりよい生活を送れるように基本的な生活習慣の確立や社会生活技能の向上をめざす。 ・ 身辺自立 ・ コミュニケーション ○ 好きな活動、興味のある活動を増やし、自分から取り組むことができるようにする。 ・ 達成感／充実感の積み重ね ・ 選択／意思決定の力の育成 ○ 6学年では、中学部での体験学習を行うことで、スムーズに新しい生活へ移行できるようにする。(移行支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭での子どもの様子を把握し、児童の個性や保護者の悩みや希望をつかむ。それをもとに、必要な支援を話し合う。 ・ 個別面談、学級懇談会 ・ 連絡帳 ○ 基本的な生活習慣について保護者と情報を共有し、望ましい支援を共に考えていく。 ○ 進路に関する情報提供してき、卒業後の生活に関心をもってもらえるようにする。 ・ 進路便り ・ 進路懇談会 ・ 施設・職場見学等 (PTA 研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童が主体的に活動できるように、毎日の学習活動を積み重ね、この活動が将来の進路選択につながることを意識して支援にあたる。 ○ 個別指導計画は基本的な生活習慣の確立や主体的に取り組む活動を柱にして、将来の生活を見据えたものにする。 ○ 進路や卒業後の生活について理解を深める。 ・ 進路便り ・ 進路掲示コーナー ・ 他学部の授業参観 (研究) ・ テーマについての学部内報告会 (学部会)

【小学部の進路指導（職業教育）年間指導計画】

2. 中学部の進め方

生徒に対して	保護者に対して	教職員
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の学習活動を通して主体的な取組ができるようにする。 ・ 基本的な生活習慣の確立を目指し、生活力の向上を図るようにする。 ・ 自力通学への働きかけをする。 ・ 中3では具体的な進学先(高等部)の進路体験を通して自ら進路選択していく基礎を形成していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別面接を通して、本人保護者のニーズを把握して、必要な支援の検討をし、また望ましい考え方を持てるように進路情報を提供する。 ・ 就職、施設入所、高等部教育、技術専門校など多様な進路選択に関する保護者の意識の向上を図る。 ・ 基本的な生活習慣の中から、個々の実態に応じた課題について、家庭と学校で協力して支援を進めていけるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後支援、休日支援等地域の関わりの状況を把握しておく。 ・ 施設等の情報を学部全体で共通理解する。 ・ 効果的な支援の方法を伝達し合い職員全体の資質の向上に努める。 ・ 個別の教育支援計画には、次の進学先に引き継がれることを意識して、将来の生活を見据えた学習内容を盛り込むようにする。 ・ 高等部職員や小学部職員と意見交換をすることで、個々の児童生徒の引き継ぎを行う。

【中学部の進路指導（職業教育）年間指導計画】

1 高等部の目標

- 1 自分の適性や課題を理解し、自己選択・自己決定ができる力の育成 → 高等部進路指導計画
- 2 キャリア教育、社会自立に向けた視点を取り入れた進路指導の実践と発信 → 職業教育
- 3 家庭、関係諸機関とのネットワークを活かした進路指導の実践 → 在学中からの移行支援等

2 指導の重点

生徒に対して	保護者に対して	教職員・関係諸機関に対して
【進路・教科】 ・キャリア教育の視点に立ち、卒業後の生活を見据えた学習内容選定・実践→整理と体系化(2年目) ・障害程度の重い生徒にとっての進路学習内容検討と実践 ・就労支援アドバイザー等外部講師の活用 【事業所(施設・企業等)見学】 ・働く生活の具体的なイメージ ・進路選択のための自己理解 【作業学習】 ・研究係との協働	【情報提供】 ・進路だよりの発行 ・施設・企業見学会の実施 ・学年別進路保護者会の実施 ・計画的な進路研修会の開催 ・PTA研修部との協働 【コミュニケーション】 ・日々の連絡、情報交換の充実 ・進路面談、個別面談の実施 ・相談、質問等に対する丁寧な説明と提示	【在学中の移行支援】 ・各コーディネーターとの協働 ・相談支援事業所等との情報交換 ・就業・生活支援センター等との協働 ・各区高齢障害支援課との情報交換 【個別移行支援計画】 ・早期からの計画的な作成 ・ケースに応じた移行支援会議の開催 ・各コーディネーターとの協働 ・顔が見える進路先への移行支援の実施

【高等部の進路指導（職業教育）年間指導計画】

(千葉県立千葉特別支援学校)

3. 担当者間の連携のための情報共有

進路指導・職業教育の推進には、担当者の役割業務の明確化するとともに、学校全体での協力体制を構築することが不可欠である(国立特別支援教育総合研究所, 2009)。特別支援学校では進路だよりを発行し、保護者向けに情報発信を行っているが、これらの情報は校内職員に対しても周知されることが大切である(図4-2-3)。

進路だより

東京都立あきる野学園
平成23年11月16日
進路指導部 No.5

11月に入り、ふたば祭に向けて、いよいよ練習も具体的に進んでいます。今年のふたば祭でも、生徒の日頃の学習の成果を見られることを期待しています。

さて、第5号の進路だよりでは、10月27日に行われた、生活支援機関との懇談会の様子を報告させていただきます。大勢の保護者、事業所の職員の方、地域の方々に参加され、充実した話し合いを行うことが出来ました。学校としても知っておきたいことばかりでした。まとめてみましたので、是非、参考になさってください。また、ご多忙中にも関わらず、本校にお越しいただき、様々な疑問、質問等に快く答えて頂いた事業所の皆様には感謝申し上げます。

今回参加して頂いた事業者
わいわいクラブ
ほのか2
悠優ヘルパーセンター
ひかり
夢の里
サポートセンターにしたま

今回のテーマ『利用の仕方と工夫している点』
① 移動支援やショートステイを利用できるまでの手順
② 利用の仕方

わいわいクラブ ～日中一時支援事業について～

- ①手続き（手順）
- 日中一時支援は、市町村の窓口へ行き、使いたい旨を伝え、支給決定してもらったら、契約し利用を開始。
 - あきる野市、日の出市のみ契約。中3までが対象。
 - 料金は、1割負担でおやつ代が500円。前月の20日前後までに翌月の依頼を受付。
 - 申し込み先は「あすく」で藤間様が担当。
- ②活動について
- 草花小学校とあきる野学園に子供を迎えに行き、おやつを作ったり、近くの神社や公園へ行って、遊んで帰ってくる。
 - 利用依頼をもっている時間に保護者に迎えに来てもらう。
 - 夏休みは、試して午前と午後で分けて行ってみたい。冬休みはお昼をとれる形で行えたらよいと考えている
 - 食事は、各自準備。職員は、10名で、PM2:00～6:00(月～金、祝日を除く)

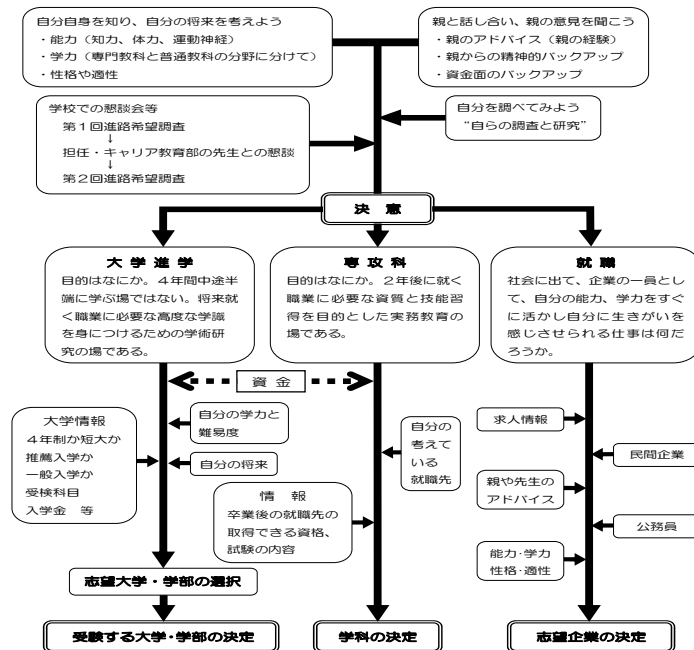
Q: あきる野市、日の出市以外の人は、利用できるの？
A: 市町村にこういうところを使いたいと伝えてもらえばよい。



(東京都立あきる野学園)

図4-2-3 進路だよりの一例

進路指導・職業教育の担当者間の連携には、まず進路選択の考え方や進め方について全職員に周知すること（図4-2-4）、また、担当者間で子どもに関する情報共有し、指導の方針を確認することが大切である。



(大阪府立だいせん聴覚高等支援学校)

図4-2-4 進路選択の考え方

子どもの進路に関する情報を共有するツールとしては、「個別の指導計画（図4-2-5）」や「個別の教育支援計画」あるいは「個別の移行支援計画」がある。（国立特別支援教育総合研究所（2011）では、92%の学校が「個別の移行支援計画」もしくは「個別の教育支援計画」を作成していると報告されており、これらの一層の活用が求められる。

平成	年度	前・後 期	高等部本科普通科	第	学年	氏名
教科・指導者	単元・内容	目標（年間・短期）	指導の留意点		評価	

（神奈川県立平塚盲学校）

図4-2-5 高等部本科普通科における個別の指導計画の一例

また、「個別の教育支援計画」あるいは「個別の移行支援計画」や「個別の指導計画」の作成においては、進路指導の経過や面談の記録、求職登録関係の資料等の収集も必要である。これらの資料は、進路指導の経過や学年末の引き継ぎ資料としても重要となる（図4-2-6）。

		生徒氏名	
実習先	実習期間	年 月 日 ~ 月 日	
実 習 の 記 録	実習先決定の経緯		
	特記事項（評価表などに載らない内容）		
	今後の方向性（成果・課題）		
面 談 の 記 録	希望実習先・体験先		
	希望の理由		
	特記事項（上記以外に保護者から話しのあったこととその対応）		
	担任のコメント		
		作成者氏名	

（千葉県立千葉特別支援学校）

図4-2-6 学年末の進路に関する引き継ぎ資料

4. 担当者による進路指導・職業教育の手引きやマニュアルの作成

進路指導の分業化や担当者の異動による担当者の交代が進む中で、専門性の維持や継承が課題となっている（国立特別支援教育総合研究所, 2009）。このような状況に対応するために、進路指導の手引きや進路指導のマニュアルが有効である。手引きやマニュアルに示される項目としては、進路指導の考え方、年間指導計画、卒業後の進路・支援機関、福祉制度、就労関係制度、産業現場等における実習、進路先決定支援（高等部の進路指導、3年間の流れ、進路決定までの流れ、職場開拓電話マニュアル、実習事前面接・巡回マニュアル）等がある。また、これらの手引きは保護者にも配布し、学校と保護者との共通理解のためのツールとして活用することが期待される。

手引きやマニュアルには、進路指導の経験が少ない担当者に対して、例えば職場実習等の巡回指導の際に留意すべき事項についてまとめた資料を準備しておくことも有効である（図4-2-7）。

また、進路指導では、福祉等の行政で用いられる用語が多用されている。このため、これらの福祉制度や法令に関する用語等についてまとめて、例えば「進路指導のための福祉・就労用語集（図4-2-8）」として職員に配付することも有効である。

巡回指導時のチェックポイント	
仕事内容の確認	<ul style="list-style-type: none">・ 実習担当者から、これまでどのような仕事をしたか、聞き取る。・ がんばっているかどうか聞く。「任せられる」などよい面が聞けると良いが…。
仕事のできばえなど（「実習担当者」と「一緒に働いている方」、両者から聞き取って下さい）	<ul style="list-style-type: none">・ 仕事の理解、指示理解は大丈夫か？・ 仕事の正確さ、ミスはないか。・ ミスがあるときなど注意されて、素直に対応しているか。改善しているか。・ 仕事のスピードは、どうか。・ 仕事の継続性はどうか。（遅くても一定ならよい。速くてもムラがあると困る） <p>* 観察して、チェックもする。 実習先の方が気づいていないが、ミスをしている場合もある。 指示したつもりでいるが、伝わっていないこともある。 職場の方の仕事量と比較して、半分くらいのスピードであるなど、わかる。</p>
対人関係・職場の雰囲気	<ul style="list-style-type: none">・ 一緒に働いている方は、固定しているか。変動するのか。本人への指導者は決まっているか、どうか聞き取る。・ あいさつ、返事、報告、相談、意思疎通は大丈夫か。・ 昼休み、休憩時間は問題なくすごしているか。時間を守って戻ってくるか。 <p>* 観察でも、指示を受けた後に返事をするか、仕事が終わった時報告するか、困ったとどう対応するか、チェックできる。出来るのになければ、その場で指導！</p>
実習日誌の確認	<ul style="list-style-type: none">・ 可能であれば、実習日誌を見させてもらう。注意されていること、ほめられていることの確認。保護者が記入しているか確認。
必要な支援をアドバイスする	<ul style="list-style-type: none">・ 上記の聞き取りから、困っていることに対応して、こうすれば、本人も職場もよくなる支援の協力を求める。（支援は改善が見込まれる提案で、ちょっとした工夫ですぐできることが望ましい）・ すぐに、提案できない場合、学校に持ち帰り次回の巡回のときにアドバイスできるようにする。課題を謙虚に受けてくる。→学校ですぐ相談して下さい。・ 巡回の短時間で、本人へ指導し、改善が見込まれるならば、その場で指導する。・ 本人への、励ましをわすれずに。（学校にくらべ賞賛場面が少ないので）
保護者へ報告	<ul style="list-style-type: none">・ 一緒に訪問できなかった場合、仕事の様子を電話で報告する。・ 家庭での様子を聞き取る。・ 家庭での指導は、よほどのことがない限り求めない。・ 家庭では、団欒（仕事の話聞く）、疲れやストレスを取る（入浴、睡眠、規則正しいリズム）、明日も安心して元気に出勤する支援が第一である。
巡回後、できるだけ早めに記録用紙に、記入して下さい。	

（東京都立あきる野学園）

図4-2-7 巡回指導時のチェックポイント

平成20年度 進路指導のための 福祉・就労用語集

就労に関する制度・法令

一般就労	通常の雇用形態のことで、労働基準法および最低賃金法に基づく雇用関係による企業への就労をいいます。「福祉的就労」に対する用語として使用されます。
福祉的就労	一般就労（企業的就労）が困難な障害者のために福祉的な観点に配慮された環境での就労で、労働者としての権利や最低賃金は保障されず、あくまでも施設の利用者という立場にとどまります。

（千葉県立千葉特別支援学校）

図 4 - 2 - 8 進路指導のための福祉・就労用語集の一例

引用・参考文献

- 国立特別支援教育総合研究所（2009）障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に
関する研究アンケート調査報告書。
- 国立特別支援教育総合研究所（2011^a）専門研究A特別支援学校高等部（専攻科）にお
ける進路指導・職業教育支援プログラムの開発アンケート調査報告書（速報版）。
- 国立特別支援教育総合研究所（2011^b）第2回特別支援学校進路指導・職業教育担当者
研究協議会参加者レポート（未公開）。
- 森脇勤（2011）「学校のカタチーデュアルシステムとキャリア教育」。ジアース教育新社。
- 日本進路指導協会（1993）中学校・高等学校進路指導資料集第2分冊「個性を生かす進路
指導をめざしてー生徒ひとりひとりの夢と希望を育むためにー」。

（原田 公人・柳澤 亜希子・工藤 傑史）

第3節 関係諸機関との連携

共生社会の実現に向け、各方面において障害のある人の自立と社会参加のための支援の充実を図ろうとする動きが見られる。平成21年3月に告示された特別支援学校高等部学習指導要領総則には、自立と社会参加を推進するための職業教育の充実に向けて、地域や産業界等との連携を図りキャリア教育や就業体験の一層の推進を促すことが示され、家庭や関係諸機関との連携・協働のもと取組を進めることが求められている。

障害者雇用促進法の改正や障害者自立支援法を受けて、「福祉施設、特別支援学校における一般雇用に関する理解の促進等、障害者福祉施策及び特別支援教育施策との連携の一層の強化について」の通達がなされた。この通達では、特別支援学校を含めた関係機関同士の連携が打ち出されており、学校をはじめ関係諸機関の連携・協働がより重視されている。

国立特別支援教育総合研究所(2011)による調査では、特別支援学校が連携している機関は、ハローワーク、企業等事業所、施設、作業所、障害者就業・生活支援センター、続いて特別支援学校であった。その他、視覚障害や聴覚障害のある生徒を対象とした特別支援学校では、大学等の進学先との連携が見られた。全般的に就労の場の決定に関係する機関が多いが、就労移行や就労継続において「働く場」、「生活する場」それぞれに課題を有するケースが見られることから、今後、障害者就業・生活支援センター等の相談・支援機関の役割がより重要である。

関係諸機関との連携内容については、障害者雇用・福祉制度に関する研修会、就労・生活に関する情報交換及びケース会議、保護者、生徒向け講演会、学校、企業、特例子会社、施設等の見学等、多様であった。連携内容の中には、授業研究会や職業教育に関する指導助言等、教育活動の見直しや改善を目的とするものも見られた。

連携の回数は年1回から月1回まで多様であり、対象も進路指導担当者だけでなく、全教員や保護者等幅広い対象で実施しているものがあつた。支援会議等の連携については、高等部生徒を対象としたものが多いが、小学部から3年ごとに特定の学年の児童生徒を対象とした支援会議を行っているという学校も見られた。

関係諸機関との会議を実施している特別支援学校は79%であり、定例会議や研修会等の実施は60%であった。その内容の多くは、事例検討やケース会議であり、対象生徒個々の支援の充実や問題の改善を図るとともに各機関の役割分担について検討していることが明らかになった。あわせて、在籍生徒を対象とした卒業後の就労に向けての会議も実施されており、問題が起こった後の対応だけでなく在学中から卒業後の職場定着に向けた取組がなされている。その他、生徒個々の支援を目的とするものや地域におけるネットワーク構築を目指し実施されているケースも挙げられており、学校が単独でケースを抱えるのではなく地域全体で支援する方向にあることが明らかになった。

以下、進路指導・職業教育に関わる関係諸機関との連携において重要と考えられる事項について述べる。

1. 関係諸機関から生徒や教員が学ぶ機会の設定

関係諸機関から生徒や教員が学ぶ機会を設定することは、生徒本人が進路への意識を高め、学校が組織的に進路指導に取り組むうえで重要なことである。生徒や教員が関係諸機関から学ぶ機会としては、研修会として外部の専門家を学校に招くものと、産業現場等における実習のように生徒や教師が各企業等に赴き実際の体験がある。

特別支援学校においては、従来からこれらの取組を積極的に進めてきた。近年、産業現場等における実習を教育課程に明確に位置づけて、企業で学ぶことと学校での授業を関連づけたデュアルシステムに取り組む特別支援学校が見られるようになってきている。

このデュアルシステムとは、①企業と学校とのパートナーシップのもとで、職業人として人材育成を行い、②在学中からの長期の企業実習を通して企業が必要とする実践的な知識や技能を身につけ、卒業後、即戦力となることを目指し、③企業と生徒の合意があれば卒業後も続けてその企業に就職していくことを可能としていくシステムを言う。



(京都市立白河総合支援学校)

図4-3-1 デュアルシステムを取り入れた教育課程

デュアルシステムを取り入れた教育課程では、単に長期間の実習を行うだけではなく、「どうありたいか」、「どうなりたいか」といった生徒本人の願いとそれぞれの発達を重視する(図4-3-1)。

であると考え。いずれの取組も地域の中で実際に働くことをとおして学ぶことを重視しており、3年間という限られた期間において各学年または生徒の実態に応じて段階的にねらいを設定している。産業現場等における実習が、単なる体験に終始しないよう一貫性・系統性をもって学校における教育活動とのつながりに留意し、個々のねらいを明確化したうえで計画的・段階的に進めることが重要である。

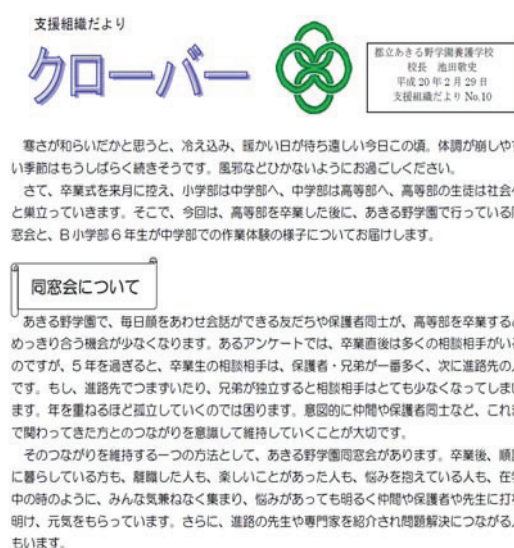
2. 各機関の役割の共有

小林（2001）は、関係諸機関連携を円滑にかつ効果的に進めるためには、地域にあるそれぞれの機関がどのような機能や役割を担い、業務を行っているのかを把握し、情報を共有することが重要である。また、各機関のある程度の守備範囲や限界性を協議し、理解・共有したうえで協力関係を築くことが求められると述べている。

各特別支援学校では、「支援組織だより」等を作成し、関係諸機関の情報を発信、共有している。また、各特別支援学校の進路指導担当者が各校の進路状況や進路指導に関する問題や課題を共有し、ケース会議で在学する生徒や卒業生の指導の在り方について意見交換している。

（1）支援組織間の情報の共有

支援組織だより等の紙面による広報活動は、各特別支援学校において取り組まれている。教職員や保護者が関係諸機関のことを知るだけでなく、関係諸機関の職員が他の機関や学校の取組を知る機会としても有効であり、重要な情報共有のためのツールとなる。また、組織的な連携に至っていない機関に対しては、障害のある人への就労等への支援の理解・啓発を図るうえでも有効であると考えられる。図4-3-3は、定期的な刊行を通して関係諸機関の機能や役割、業務内容等を紹介し情報を共有している。



（東京都立あきる野学園）

図4-3-3 支援組織だより「クローバー」の一部

（２）進路指導連絡協議会及びケース会議

各機関に関する情報だけでなく、各学校の進路状況や個々のケースに対する情報を共有する機会として、多くの特別支援学校においては進路指導連絡協議会やケース会議が実施されている。

進路指導連絡協議会は、進路指導担当者のほかハローワーク、障害者就業・生活支援センター、障害者職業能力開発校、教育委員会等の関係機関の担当者が集まり、各校の進路状況や進路指導に関する問題や課題を共有している。

一方、ケース会議は、在学中における産業現場等における実習から移行期や卒業後において行うものまで、各特別支援学校によって様々である。在学中または移行期のケース会議の内容として、個別の移行支援計画等に基づく現状及び支援を要する事項等の説明、本人の希望の確認（就労及び余暇生活等についての希望）、保護者の意向の確認（就労先への希望、不安なこと）、具体的な支援案の提示、それぞれの機関の役割の確認（各機関による質問や情報提供、協議）がある。

卒業後になると、在学中や移行期のケース会議よりも職業上または生活上の様々な課題が増え、そのような主訴からケース会議を開催されている。なお、詳細については、第3節「卒業後の支援」で述べる。

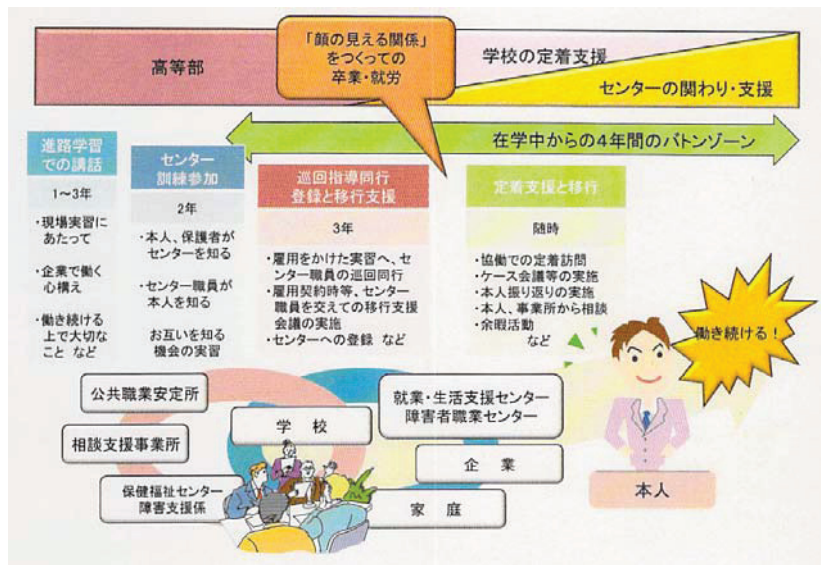
3. スムースな移行のための連携

卒業後の職業生活へのスムーズな移行のためには、産業現場等における実習の機会の他、個別の移行支援計画等のツールの活用により、在学中からの関係諸機関との連携を進めることが重要である。

（１）他機関の事業を活用した実習

特別支援学校の中には、卒業後に向けた在学中からの移行支援の一環として、高等部在学時に障害者就業・生活支援センターの事業の1つである「キャリアセンター」等を活用した実習を設定している。在学中からの移行支援の目的は、お互いをよく知ることである。キャリアセンターとは、障害の有無にかかわらず就職サポートや雇用する企業のサポートを主な目的として相談から訓練、就労後のアフターフォローを一貫して行う就労支援機関であり、厚生労働省の施策の1つとして設置・運営されている。さらに、障害者に対しては、障害者雇用促進法（2008年改正）に基づき、現在、障害者就業・生活支援センターが全国に257箇所設置されている。

当該センターとの関係について言えば、例えば、高等部3年時における就職を目指した企業実習において学級担任とセンター職員による巡回指導を行い、仕事の様子を実際に見学し、卒業後の支援に役立てている（図4-3-4）。このように、在学中からの取組によって卒業後、仕事上何か問題が生じた場合、センター職員がスムーズに支援を行うことができ、本人はもとより家族からも気軽に相談できる入り口になることが期待される。

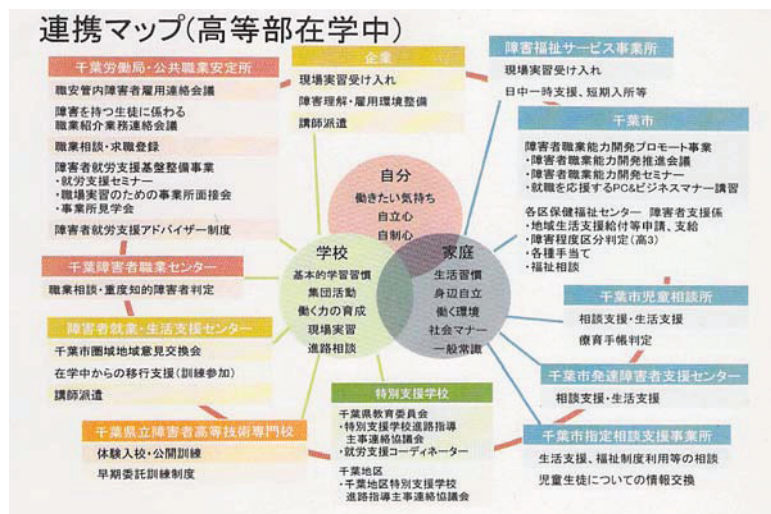


(千葉県立千葉特別支援学校)

図 4-3-4 在学中からの移行支援の流れ

(2) 連携機関の周知と活用の体験

本人または保護者が、支援を受けられる機関を知ることや実際に利用を図ることを在学中から進めていくことによって、スムーズな移行が行われることが期待される。図 4-3-5、図 4-3-6 は、関係諸機関の連携・協働によるスムーズな移行支援を図るための連携マップとして有効である。



(千葉県立千葉特別支援学校)

図 4-3-5 連携マップ (高等部在学中)

実らせていく必要がある。

引用・参考文献

国立特別支援教育総合研究所（2011）特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育プログラムの開発アンケート調査報告書（速報版）。

小林茂夫（2001）関係機関との連携．松為信雄・菊池恵美子編．職業リハビリテーション学—キャリア発達と社会参加に向けた就労支援体系—．協同医書出版社．284-286．

文部科学省（2009）特別支援学校教育要領・学習指導要領．

文部科学省（2009）特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（高等部）．海文堂出版．

全国特殊学校長会編（2002）障害児・者の社会参加をすすめる個別移行支援計画．ジアース教育新社．73-78．

（菊地 一文）

第4節 卒業後の支援

特別支援学校を卒業して新たな進路先や地域で生活することは、障害のある生徒とその保護者（家族）にとっては、これまでの生活様式や人間関係が変化するため期待とともに不安を抱えることとなる。また、障害のある生徒を受け入れた進路先（就労先や進学先等）においても、彼らに関わる人的、物的な環境面の配慮について検討しておくことが求められる。

したがって、卒業後の支援は、障害のある生徒自身を支援することを第一義としつつも、彼らを取り巻く関係者をも支えていくという意味において、重要な役割を担っている。このことは、障害のある生徒の継続的な在学及び就労に関連する重要な要因として、「卒業後も継続的に本人及び職場に対してフォローを行う」、「進学先や企業等との実質的な連携」、「障害特性に応じた学習、業務（作業）の環境整備がなされている」、「保護者が協力的である」（国立特別支援教育総合研究所, 2009）ことが挙げられていることからもうかがえる。

特別支援学校における卒業後の支援の実施は、特別支援学校（視覚障害）と特別支援学校（聴覚障害）において極めて高く、その他の障害種においても約80%以上が実施しており（第3章参照）、支援の期間は「およそ3年」を目途に行っている（国立特別支援教育総合研究所, 2011）。また、そのための分掌を設置している特別支援学校は、特別支援学校（視覚障害）は約半数、その他の障害種では約60%以上が設置している（第3章参照）。さらに、半数の特別支援学校が、職場訪問や電話による卒業生の就労先や進路先等への定着状況を調査していることが示されている（国立特別支援教育総合研究所, 2011）。しかし、生徒の居住地が広範に渡り、予算的及び人的側面から卒業後の支援を行うことに困難が生じている。このことから、卒業後の支援の担当者は支援の目途にしている期間に、何を行うのか明確な計画をもって進めていくことが重要になる。

卒業後の支援における課題としては、各障害種ともに「職場開拓」、「職場定着への支援」、「生活面への支援」、「離職（転職）者や進路変更希望者への支援」、「教員の異動に伴う卒業生についての情報の引き継ぎや支援の継続の難しさ」、連絡が途絶えるあるいは支援期間が経過した「卒業生についての情報収集」が挙げられている（第3章参照）。すなわち、卒業後の支援には、職場定着や離職、進路変更への対応といった就労や就学に関わる支援とそれを支える生活面への支援が不可欠となっており、この両側面から支援を展開していくことが求められる。

卒業後の支援においては、特別支援学校における校内体制の現状を踏まえると、いかに障害のある生徒の居住地である地域の関係諸機関と彼らの生活の基盤となる家庭と連携を図っていくかが重要となる。

以下では、卒業後の支援において重視すべき事項について述べる。

1. 計画的な卒業後の支援体制

卒業後の支援の期間は、3年を目途としている特別支援学校が主であるが、学校によっては「依頼があればいつでも」というように特に期限を定めていない学校もある

(国立特別支援教育総合研究所, 2011)。卒業生またはその保護者からの依頼内容によっては厳密に期間内で対応することが難しい問題がある。そのため、卒業生の支援に関わる担当者(担任を含む)で対応あるいは関係諸機関の仲介役となることが求められる場合もある。

特別支援学校の半数以上が卒業後の支援のための分掌を設置している(国立特別支援教育総合研究所, 2011)ものの、全ての卒業生に対して支援を行うことは難しい状況にある。そのため、卒業後の支援においては、支援時期の目安と各期間の具体的な支援時期、各時期の支援の内容について計画を立てて行うことが必要となる(表4-4-1)。

表4-4-1 卒業後の支援の計画

1 定着支援の目的

- (1) 卒業生がそれぞれの進路先で適応できているか等を把握する。
- (2) 問題が発生した場合は、本人・保護者、事業所、関係機関等と相談、連携して対応する。
- (3) 定着支援ファイルを作成し、本人の様子を継続的に記入していき、支援の経過、引き継ぎをスムーズにする。
- (4) 卒業後3年間の「特別支援学校卒業生適応状況調査」の資料とする。

2 具体的支援時期

		時 期		支 援 内 容
1年目	重点支援 期間	4月下旬～5月上旬	1月後	電話連絡(家庭、進路先)
		夏季休業中	4月後	会社訪問、施設訪問、同窓会
		冬季休業中	9月後	電話連絡(家庭)
		3月	12月後	電話連絡(家庭、進路先)
2年目	継続支援 期間	夏季休業中	17月後	電話連絡、会社訪問、施設訪問
		新成人を祝う会	22月後	聞き取り
		3月	24月後	電話連絡(家庭、進路先) ※年金申請確認
3年目	フォローアップ	夏季休業中	29月後	電話連絡(家庭)
		3月	36月後	電話連絡(家庭、進路先)

(千葉県立千葉特別支援学校)

2. 職場での適応や生活面についての状況把握

障害のある生徒の継続的な在学及び就労に関連する重要な要因として「障害特性に応じた学習、業務(作業)の環境整備がなされている」(国立特別支援教育総合研究所, 2009)ことが挙げられている。このことから、卒業生の就学先や職場への適応を考える際に、特別支援学校の担当者は就学先や職場における本人の様子、人間関係等の職場の雰囲気、就学先や職場での生活等について情報収集を行うことが大切となる。このような情報を蓄積し、障害のある子どもの就学先や職場の適応に関わる諸問題や解決方法を検討することが求められる(表4-4-2)。

表 4 - 4 - 2 職場訪問の記録

卒業生氏名		記録者	
年 月 日	進路先	訪問者	
仕事の内容と 本人の様子			
指導者の話 店長・所長から 求めている点等	担当者（ ）さん		
困ったときの 担当→店長→人事 等の関係			
職場の雰囲気 一緒に働く方から 人間関係など	一緒に働く方（ ）さん		
その他 人・仕事の変更予 定 荷物管理・生活面			
改善すべき点 気になる点			

(東京都立あきる野学園)

一方、卒業後の相談内容としては、生活面に関する事項が増えている。このことから、在学中に卒業後の生活において抱えると想定される課題を挙げ、それらについて事前に情報収集をしておく（表 4 - 4 - 3）ことが卒業後の支援の具体的な対応につながると思われる。表 4 - 4 - 3 の卒業後の生活チェック表は、保護者を対象にしたものであるが、学級担任を含めた進路指導担当者も独自に記入することにより保護者（家族）との共通理解を図る資料として活用されることが期待される。また、このようなチェック表の活用を通して、個別の教育支援計画または個別の移行支援計画の様式では十分に把握できない事項についても確認することができると考えられる。

なお、チェック表の記載内容は、「できる」、「できない」というチェックに留まらず子どもの具体的な様子等を記入することにより、担当者が変更になった場合でも子どもの実態を想定する手がかりとなると考えられる。必要に応じて卒業後の進路先に対してもこのような情報が提供されることにより、進路先との実質的な連携につなげることが期待される。

さらに、このようなチェック表を定期的に記入することで、障害のある生徒の成長の過程を把握することが可能となり、その後の具体的な課題や解決策を考える資料と

して活用を図ることも大切である。

表 4-4-3 卒業後の生活チェック表

卒業後の生活 希望調査

名前<

>

1. 家庭生活

日常生活

項目	援助の有無等	様子や支援の方法・内容 *援助が必要に☑された場合は、その様子や支援の方法・内容を記入してください。	気づいたこと・気になること 本人ができることと制限 環境で補えることと制限
衣服の着脱	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要		
食事	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要	支援の方法： 好きなもの： 嫌いなもの： 道具について： <input type="checkbox"/> おはし・ <input type="checkbox"/> スプーン・ <input type="checkbox"/> フォーク・ <input type="checkbox"/> その他：	
排泄（排尿）	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要	<input type="checkbox"/> 和式・ <input type="checkbox"/> 洋式・ <input type="checkbox"/> どちらでも サインは？： 支援の方法：	
排泄（排便）	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要	<input type="checkbox"/> 和式・ <input type="checkbox"/> 洋式・ <input type="checkbox"/> どちらでも サインは？： 支援の方法：	
屋内での移動	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要		
調理（片付けを含む）	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要		
洗濯	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要		
掃除	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要		
整理・整頓	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要		
買い物	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要		

コミュニケーション

項目	援助の有無等	様子や支援の方法・内容 *援助が必要に☑された場合は、その様子や支援の方法・内容を記入してください。	気づいたこと・気になること 本人ができることと制限 環境で補えることと制限
表現手段	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要	何かをしてほしい時の表現方法 ・ いやな時の表現方法 ・	
他者からの伝達方法	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要	<input type="checkbox"/> 言葉かけが分かりやすい ・ <input type="checkbox"/> 紙に書いた方がわかりやすい	
情報伝達機器の使用	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要	現在使用できる機器 <input type="checkbox"/> 電話 ・ <input type="checkbox"/> FAX ・ <input type="checkbox"/> パソコン ・ <input type="checkbox"/> メール	
その他 コミュニケーション全般 に関わること	<input type="checkbox"/> 1人でできる <input type="checkbox"/> 援助が必要		
こだわりや癖	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	*こういう状況の時→このようなことをする→このような対処をすると落ち着く	
多動	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
自傷・他傷	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 自傷 ・ <input type="checkbox"/> 他傷	
パニック	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	*こういう状況の時→このようになる→このように対処すると落ち着く	

(静岡県立浜松特別支援学校)

卒業後の生活を豊かにするためには、障害の有無に関わらず余暇活動は大切な要素となる。障害のある生徒が趣味や特技、社会事象に関心をもつことは、QOLを充実させることにつながる。このため、在学中にそれぞれの障害のある生徒の興味や関心について取り上げ、卒業後の生活を意識させるための指導が必要である（図4-4-4）。

<p>余暇の過ごし方</p> <p>3年 組</p> <p>社会人になると、今と比べて休みはどうなるのでしょうか</p> <p>・多くなる ・同じ ・少なくなる</p> <p>社会人になるといつ休めるでしょうか？</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p>あなたは休日に何をしたいですか？社会人になったとして考えてみてください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div> <p>休日の過ごし方</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p>

(千葉県立千葉特別支援学校)

図4-4-4 余暇の過ごし方

3. 卒業生とその保護者のネットワークづくり

卒業後の支援に欠かせない事項の1つに、保護者（家族）との連携がある。特別支援学校においては、保護者との連携のもとに同窓会等を組織することが重要となる。このような組織は、障害のある生徒同士だけではなく保護者（家族）同士の結びつきを深めることにもつながり、また情報交換の場となる。このため、学校としては組織の自主性を尊重しつつ組織を支援する役割を果たすことが大切である。

また、卒業生を学校に招き、在校生やその保護者等に職場等の卒業後の体験を伝える機

会を設けることも効果的である（図4-4-5）。このような取組は、卒業生にとって職業人としての誇りや自信につながる場ともなり、また在校生にとっては自分の可能性や目標をもち、将来の進路への意欲を喚起するうえで貴重な機会となる。さらに、教員にとっては、卒業後の生活等の情報を得ることにより、進路指導の充実に反映させることができると考えられる。

今年度の先輩の体験を聞く会について

実施日 5月14日(土) 代替休日 5月16日(月)

時限	本科			専攻科		保護者	備考
	1	2	3	I	II		
1	月曜日 6限授業					授業参観	
2	同上 5限授業						
3	先輩の体験を聞く会(視聴覚教室) 次の4人の先輩に内諾いただいています。 冠さん(堺普H15卒)、河本くん(生専機H14卒) 勝矢さん(生普H12卒)、杉本くん(生専印S59卒)						発表時間 予定一人 20分
4							
休憩	給食(ランチルーム)					昼食	
5	月曜日 2限 授業	月曜日 2限 授業	本3 進学 説明会	月曜日 2限 授業	専II 本3 就職 説明会	PTA総会 後 進学・就職 説明会 (キャリア担当)	本1, 2 専Iは 授業
6	月曜日 1限授業 LHR 感想文作成と各学年課題討議						
備考 会場 等	各教室	各教室	プレゼン 室	各教室	専II 情コミ 教室17	会議室(就職) 及び プレゼン室(進学)	

(補足)
昨年度に続き、進学説明会と就職説明会を同時並行して実施します。
生徒は、進学・就職どちらか一方の説明会参加となります。

保護者には、総会后、希望される方を対象に就職説明会と進学説明会に別れて行います。
卒業学年だけでなく他学年でも希望される方の参加可とします。
説明会后、希望者には個別相談をします。(進路指導室の予定)

両方の説明を希望する保護者・生徒には、個別に後日対応します。



(大阪府立だいせん聴覚高等支援学校)

図4-4-5 先輩の体験を聴く会の様子

4. 校内における卒業生の情報の引き継ぎ体制の強化

卒業後の支援における課題の1つとして、「教員の異動に伴う卒業生についての情報の引き継ぎや支援の継続の難しさ」、「卒業生との連絡が途絶えることによる支援の継続の難しさ」が挙げられている。このような状況を解決する手だてとしては、校内における卒業生の情報について引き継ぎ体制の強化が求められる。

そのための方法の1つとして、個別の教育支援計画や個別の移行支援計画とは別に、職場等での定着をめざした資料の作成や活用が必要である。この定着支援のための文書は管理上の制約があるものの、卒業生のその後の生活状況を追跡し、定着支援に向けた取組をするうえで大切な資料となる（図4-4-6-1）。

なお、定着支援においては教職員の異動を考慮し、卒業生の情報を収集する担当者を選定しておくことが欠かせない（図4-4-6-2）。

定着支援 個人台帳

[平成20年度入学ー平成22年度卒業]

<p>PHOTO</p> <p>PC上での画像貼り付け 写真貼付 どちらでも可</p>
--

生徒氏名	千葉特 太郎
生年月日	平成 ○年 △月 ◇日

卒業時 担任名	○○ ○○ ○○ ○○○
進路担当	△△ △△

作成期限:各年度末
保存場所:定着支援ファイル

住居について

【卒業時の住所】

住所	〒262-0004 千葉市花見川区大日町1410-2		
電話	043-257-3909	緊急連絡先	090-1234-5678
保護者	千葉特 一郎(父)	千葉特 みどり(母)	

【住所の変更①】

住所	※卒業後に住所に変更があった場合記入		
電話		変更確認日	年 月 日

【住所の変更②】

住所	〒		
電話		変更確認日	年 月 日

進路先について

進路先	名称	進路先事業所名	所屬	部署、事業体系等記入
	住所	進路先住所		
	電話	電話	担当者	決まっていれば記入
仕事内容	具体的仕事内容			

【進路先の変更①】

進路先	名称	※卒業後に進路先の変更があった場合記入		所屬
	住所			
	電話		担当者	
仕事内容				

【進路先の変更②】

進路先	名称		所屬	
	住所			
	電話		担当者	
仕事内容				

(千葉県立千葉特別支援学校)

図4-4-6-1 定着支援個人台帳

第5節 保護者（家族）への支援

障害のある生徒を最も身近で支える存在は、保護者を中心とする家族である。そして、特別支援学校を卒業した後、障害のある生徒の支援者として保護者（家族）の役割はとても重要となる。

進路指導・職業教育の全体計画に保護者（家族）への支援の内容を含んでいる特別支援学校は、56%であった（国立特別支援教育総合研究所, 2011^a）。このように半数以上の特別支援学校が、進路指導・職業教育の実施において保護者（家族）への支援の必要性を感じていると推察されるが、その一方で、未だ半数の特別支援学校は保護者（家族）への支援を範疇に入れて対応することができていない状況にある。この理由には、校内で進路指導・職業教育に関わる保護者（家族）への支援について明確な方向性が定まっていないこと、校内での保護者への支援体制が十分に確立されていない（国立特別支援教育総合研究所, 2011^b）こと等が考えられる。また、卒業後の保護者（家族）への支援の窓口を設けている特別支援学校は半数であるが、窓口を設けていても主に支援に携わっているのは卒業時の担任と進路指導担当者であり（国立特別支援教育総合研究所, 2011^a）、個人に任されているのが実際である。

障害のある生徒の進路選択や進路決定に至るまでの過程とその後の支援には、進路指導・職業教育の担当者、関係諸機関と保護者（家族）の協力・連携は欠かせない。現在、特別支援学校では、保護者（家族）を対象とした施設や職場、事業所等の見学、進路説明会の実施、進路懇談会の開催、進路講話、進路講習会の開催、研修会等（国立特別支援教育総合研究所, 2011^a）を企画、実施し、保護者（家族）の障害のある生徒の進路に対する意識の向上に努めている。しかし、保護者自身に知的障害や発達障害、精神疾患がある、保護者が未就労で経済的な問題を抱えている、障害のある子どもの実態や障害についての理解が不十分である（国立特別支援教育総合研究所, 2011^a）といった対応が困難な事例が少なくなく、必ずしも担当者と保護者（家族）が協力・連携して進路指導・職業教育を進めていくことは容易ではない。

障害のある生徒とその家族にとって高等部から社会への移行の時期は、特にストレスが高まり困難に直面する（Thorin, Yavanoff, & Irvin, 1992）。このことを踏まえると、進路指導・職業教育の担当者は、保護者（家族）の学校での取組に対する理解や協力を得ることを重視するだけでなく、保護者（家族）が抱えているストレスや困難について知り、それを最小限にしていく（Neece, Kraemer, & Blacher, 2009）保護者（家族）への支援の視点をもって進路指導・職業教育を行うことが大切である。

以降では、進路指導・職業教育に関わる保護者（家族）への支援として重要と考えられる事項について言及する。

1. 保護者（家族）のおかれている状況や思いの把握

障害のある生徒の実態が個々で異なっているのと同様に、彼らの家族の実態も多様である。障害のある生徒の進路指導・職業教育では、個々の生徒の障害特性に応じた配慮が重視されるが、保護者（家族）に対して、このような視点をもつことは怠りがちである。保護者（家族）が、進路指導・職業教育に関わる取組に積極的に参加しない場合、担当者は保護者（家族）のわが子に対する理解や受容がなされていないと捉え

てしまうことが少なからずある。担当者は、保護者（家族）のわが子の障害の理解や受容はそれぞれの保護者（家族）によって異なるという事情を踏まえて支援に臨むことが求められる。具体的には、家族が、現在どういった課題や危機に直面しているのかといった家族の発達段階や家族の機能について把握することが必要である。家族のおかれている状況は恒常的ではなく、高等部1年生と高等部3年生ではその様相が異なることを念頭においておかねばならない。また、特定の家族メンバーが抱える否定的な出来事や心配事といった問題は家族全体に影響を及ぼすため（Neece, Kraemer, & Blacher, 2009）、保護者（家族）の協力が得られにくい場合には、その保護者（家族）が非協力的であると捉える前に、家庭内の問題によってそうせざるを得ない状況にあるのではないかといった背景について考える必要がある。

家族のおかれている状況や思いを把握することは、家族（保護者）を支援するにあたっての出発点となる。しかしながら、多忙かつ担当者が限られている学校現場では、個々の保護者（家族）と話し合う時間を確保し、彼らの進路についての希望や不安等についての相談に応じることがますます困難になってきている。特別支援学校では、従来から進路指導の一環として個別懇談や家庭訪問、電話相談等が実施されている。このような担当者と保護者（家族）との直接的な関わりは、保護者（家族）を支えていくうえでの重要な取組である。特に、家庭訪問は、障害のある生徒や家族の生活状況や地域情報を具体的に収集することが可能であり、障害のある生徒が生活する地域の福祉事情についても周知することにつながる（国立特別支援教育総合研究所, 2009）。

2. 学校と保護者（家族）との連携をめざした取組

（1）見通しをもった進路指導

進路指導の全体計画を作成している特別支援学校は、82%であった（国立特別支援教育総合研究所, 2011^a）。高等部1年から3年までの指導の流れ、進路先別の指導の計画を示すことは、保護者（家族）が進路決定までにどのような過程を経るのか見通しをもつうえで欠かせない（図4-5-1）。なお、保護者の中には進路は高等部になってからという意識の人がいる（国立特別支援教育総合研究所, 2011^b）。小学部や中学部を併設している特別支援学校は、進路指導・職業教育の大枠を全体に示すことでより早い時期から保護者（家族）の意識づけを図っていくことが可能と考えられる（図4-5-2）。

障害のあるわが子がどのような過程を経て進路決定に至るのかを知ることと同時に、各時期で保護者（家族）自身がどのような役割を担う必要があるのか知ること大切である。進路指導に対して保護者（家族）が受身的になることを防ぎ、彼らに求められる役割を自覚してもらうために、全体計画に保護者（家族）を対象とした取組や活動についても併せて明示しておくことが有効であると考えられる。また、このことは、進路指導・職業教育担当者と保護者（家族）が連携して進路指導・職業教育を進めていくうえでも重要である。

高等部（普通科）進路指導 年間計画

	1年		2年		3年				
	1組	2組	1組	2組	大学	理療科	就職	福祉施設	その他
一学期	進路調査・面談	進路調査・面談	進路調査・面談	進路調査・面談 (修学旅行)	進路調査・面談 修学旅行	進路調査・面談 修学旅行	進路調査・面談 修学旅行	進路調査・面談 修学旅行	保護者進路懇談会
	校外学習	前期中間テスト 理療科進学 身体機能検査	校外学習	前期中間テスト	前期中間テスト	前期中間テスト	前期中間テスト	前期中間テスト	校外学習
二学期	宿泊学習		宿泊学習	第一回模試	第一回模試	第一回模試	第一回模試 (職業相談)	〈実習〉 〈実習〉	能開校 1日教室 能開C申
				インターンシップ (実習)	オープンキャンパス			〈採用面接〉	
三学期	校外学習	前期期末テスト	校外学習	前期期末テスト 第三回模試	第二回模試 前期期末テスト 第三回模試 AO・推薦入試	第二回模試 前期期末テスト 第三回模試	前期期末テスト	〈臨時実習〉 校外学習 *認定調査	能開C試験
	センターアセス 校外学習	センターアセス 後期中間テスト	校外学習	後期中間テスト (理療科体験 プログラム)	後期中間テスト	後期中間テスト	後期中間テスト	〈実習：2W〉 校外学習	能開校試験
三学期	校外学習	〈職場体験〉 後期期末テスト 〈進路講座〉	インターンシップ (施設体験実習)	後期期末テスト 〈進路講座〉	センター試験 入試 後期期末テスト	入試 後期期末テスト	後期期末テスト 〈職業指導〉	〈引継ぎ実習〉 校外学習	
					卒業式			引継ぎ・契約	

(神奈川県立平塚盲学校普通科)

図 4 - 5 - 1 各学年の進路指導年間計画

2. 中学部の進め方

生徒に対して	保護者に対して	教職員
<ul style="list-style-type: none"> ・日常の学習活動を通して主体的な取組ができるようにする。 ・基本的な生活習慣の確立を目指し、生活力の向上を図るようにする。 ・自力通学への働きかけをする。 ・中3では具体的な進学先(高等部)の進路体験を通して自ら進路選択していく基礎を形成していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別面接を通して、本人保護者のニーズを把握して、必要な支援の検討をし、また望ましい考え方を育てるように進路情報を提供する。 ・就職、施設入所、高等部教育、技術専門学校など多様な進路選択に関する保護者の意識の向上を図る。 ・基本的な生活習慣の中から、個々の実態に応じた課題について、家庭と学校で協力して支援を進めていけるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後支援、休日支援等地域との関わりの状況を把握しておく。 ・施設等の情報を学部全体で共通理解する。 ・効果的な支援の方法を伝達し合い職員全体の資質の向上に努める。 ・個別の教育支援計画には、次の進学先に引き継がれることを意識して、将来の生活を見据えた学習内容を盛り込むようにする。 ・高等部職員や小学部職員と意見交換をすることで、個々の児童生徒の引き継ぎを行う。

3. 中学部の年間計画

	行事	保護者	教職員
4月			○学部の柱を決定。 将来を見据えた生活力の向上と支援
6月	○高等部校内実習見学 ○施設見学 (3年)		
7月		○進路希望調査「中学部卒業後の進路について」 (具体的な進路情報)配付(※各学年)	
10月	○高等部体験入学 ○企業見学 (3年)		
12月頃		※○保護者向け進路説明会(座談会)の実施。	
2月	○高等部入学選考 (3年)		
3月		○今年度のまとめ	

(千葉県立千葉特別支援学校)

図4-5-2 中学部における進路指導計画

(2) 生活面における指導

進路指導・職業教育担当者と保護者(家族)の連携としては、特に障害のある生徒の日常生活に関わる指導が要となる。卒業後、保護者から学校に対して生活面についての相談が寄せられている(国立特別支援教育総合研究所, 2011^a) ことから、その必要性は高い。また、進路指導・職業教育において早期から重視すべき指導内容としては、どの障害種も「基本的マナー」、「コミュニケーション意欲」、「協調性」、「健康管理」を挙げている。これらは、学校だけに留まらず家庭生活での指導も欠かせない内容である(国立特別支援教育総合研究所, 2009)。

生活面に関わる問題は、障害のある生徒及び保護者(家族)において習慣化されたものであり、即座に改善することは難しい。したがって、小学部等のできるだけ早い段階から学校と保護者(家族)が連携して生活面の指導を積み上げていくことが必要である。この際、例えば障害のある生徒や保護者(家族)が、日頃の生活状況を振り

返ることができるチェック表（表4-5-3）を用いて継続的な取組を行うことが求められる。なお、4-5-2のチェック表は、高等部に在籍する生徒が、休日中にこれまで授業で習得してきたことを継続していくために使用されているものであるが、上述した目的で発展的に活用していくことも可能であると考えられる。

表4-5-3 家庭での生徒の生活面のチェック表

生活チェック表

とても楽しみにしていたゴールデンウィークが始まります。これまで授業で行ってきたことを忘れずに、休みを過ごしてください。

質問は12個です!! 毎日チェック表に書いて、次に学校に来る日に持ってきてください。

		()	()	()
1	朝起きた時間は何時ですか?	:	:	:
2	顔はありましたか?			
3	寝癖はありませんか?			
4	朝ごはんは何を食べましたか?			
5	歯磨きはしましたか?			
6	えりは直っていますか			
7	シャツは出ていませんか?			
8	つめは切っていますか?			
9	ひげはそっていますか?			
10	何をして過ごしましたか?			
11	手伝いは何をしましたか?			
12	夜寝た時間は何時ですか?	:	:	:
	チェック			

(千葉県立千葉特別支援学校)

(3) 障害のある生徒の能力や課題についての共通理解

進路指導・職業教育担当者と保護者（家族）が連携を行う中で直面する課題は、双方が障害のある生徒の能力や課題について共通理解をすることの困難さである。進路先を選択する際、保護者（家族）がわが子の能力について過小あるいは過大評価し、担当者の評価と合致せず話し合いが円滑に進まないことがある。

進路指導・職業教育担当者と保護者（家族）が障害のある生徒について共通理解をするうえで大切なことは、彼らのできることに注目しながら課題点を改善していくために必要な支援や今後の方針を共に検討することが重要である。また、

現場実習といった限定された期間での振り返りだけではなく、卒業後を想定した長期的な視野に立った検討も大切である（表4-5-4）。

表4-5-4 現場実習後の振り返りと今後の方針の検討

B高3年保護者各位

B高3年担任

現場実習おつかれさまでした。実習先から評価が届き次第進路面談を行います。

以下は、そのときに話し合う内容です。ご家庭で事前にご検討して下さい。

進路相談

生徒氏名	参加者
実習先【 【 】	仕事内容
本人の評価	
保護者の評価	
「できること・セールスポイント」と「課題」と「必要な支援」の整理 実習の様子から卒業後の暮らしを想定して、相談・住まい・余暇を考える	
仕事の技能（理解、能力、正確さ） よかったこと 課題	
仕事の態度（意欲、持続性、挨拶返事報告） よかったこと 課題	
対人関係・職場の環境 よかったこと 課題	
交通利用、荷物管理、清潔、など よかったこと 課題	
卒業後の暮らしで必要なこと（家庭で支援することは、余暇・地域活動は、相談機関は、）	
今後の方針（支援の手立ても検討）	
今後、学校で取り組んでいくこと	
今後、家庭で取り組んでいくこと	
今後、関係機関と連携を図ること（情報提供/連携を図る/誰が連絡するかなど役割分担）	
次のインターンシップ先・実習先・卒業後の進路希望の確認	

（東京都立あきる野学園）

3. 進路についての保護者（家族）の学びと進路に対する意識の向上

進路指導・職業教育を進めていくうえでは、保護者（家族）自身の進路についての学びは欠かせない。特別支援学校では、保護者（家族）を対象とした施設や職場、事業所等の見学、進路説明会の実施、進路懇談会の開催、進路講話、進路講習会の開催、研修会等（国立特別支援教育総合研究所, 2011^a）を実施し、保護者（家族）の障害のある生徒の進路に対する意識向上に努めている。進路講話や講習会では、卒業生の保護者を招聘して進路実現に向けた取組について、企業等事業所等の関係諸機関の職員を招聘して障害者雇用の現状や進路先で求められる事項について学ぶ機会が設けられている。さらに、進路だよりや進路の手引きといった文書を通じての情報発信も積極的に行われている。進路だよりでは、進路アンケートの結果報告や保護者からの質問への回答、就業体験の報告、卒業生の進路先や地域の施設・作業所一覧等が掲載されており、各校独自に様々な工夫がなされている。中でも、障害のある生徒と保護者（家族）の居住地にある進路先についての情報（表4-5-5）は、卒業後の地域での生活を見通すうえで有効であると考えられる。

表4-5-5 居住地の進路先と活動内容一覧

千葉市内 障害福祉サービス事業所一覧						
						2011.11現在
【稲毛区】						
名称	郵便番号	所在地	電話	事業体系	定員	実習
あけぼの園	263-0001	千葉市稲毛区長沼原町321-2	250-5992	生活介護	60	実習
でい・さくさべ	263-0015	千葉市稲毛区作草部2-4-5	050-3776-2116	就労移行支援	10	体験（日中）
				生活介護	60	
ふらる	263-0015	千葉市稲毛区作草部2-4-6	050-3734-0480	地域活動支援センターⅢ	35	体験（日中）
はつらつ道場	263-0005	千葉市稲毛区長沼町132-20	286-5320	就労継続支援A型	10	相談

障害福祉サービス事業所 活動内容一覧		
【稲毛区】		
名称	事業体系	活動内容
あけぼの園	生活介護	農園芸、下請け、織り、木工
でい・さくさべ	就労移行支援	厨房業務補助、清掃、ビジネスマナーなど座学
	生活介護	陶芸、織物、パン製造、園芸、受注作業、空き缶リサイクルなど
ふらる	地域活動支援センターⅢ	創作活動を中心とした活動
はつらつ道場	就労継続支援A型	弁当製造、配送

（千葉県立千葉特別支援学校）

なお、進路に関する情報は説明会や見学会といった意図的な場だけでなく、日常的に触れることができることも大切である。保護者（家族）が来校した時に立ち寄り、または目につきやすい場所に進路先や実習先に関する情報を掲示することは、保護者同士の情報交換のきっかけづくりにもなる（図4-5-6）。



(千葉県立千葉特別支援学校)

図 4 - 5 - 6 現場実習先の情報の掲示

ただし、保護者（家族）に配布、提示する資料については、保護者（家族）に対しては理解しやすい内容や文章表現（専門用語をむやみに使用しない）であることを念頭において作成することが大切である（表 4 - 5 - 7、図 4 - 5 - 8）。

保護者（家族）の進路についての関心や学びを促そうとする際に見られる困難な事例として、彼ら自身が発達障害や知的障害を有する（国立特別支援教育総合研究所, 2011^a）ことが指摘されている。このような保護者（家族）から協力が得られにくい背景には、学校側から提示されている資料を理解することに難しさがあることが推測される。したがって、保護者（家族）に対しては、情報提供において個別の配慮を行うことが求められる。

表 4-5-7 職種（業種）例一覧

しよくしゆ(ぎようしゆ)れい
職種(業種)例

じむ事務	にゆうりよく パソコン入力	ふうにゆう・はっそうじゆんび 封入・発送準備
	しやないとうしわ 社内メール等の仕分け	シュレッダー
	しまむ・けいさぎようとう 庶務・軽作業等	めいしとうさくせい 名刺等作成
	ぎんこうぎようむほじよ 銀行業務補助	
せいぞう製造	しよくひんせいぞう 食品製造	ぶひんとうせいぞう 部品等製造
	さぎよう ライン作業	せいけいきそさうとう 成型機操作等
ぶつりゆう物流	うんそう 運送	ピッキング
	ひっこ 引越し	はっそうじゆんび・こんぼう 発送準備・梱包
	にゆうこけんびん・たないれ 入庫検品・棚入	
こうりはんばい 小売販売	しょうひん ふくろづ 商品のパック・袋詰め	しなだ 品出し
	しょうひん ちんれつ・せいり 商品の陳列・整理	せつきやく 接客
	レジ	
いんしよくちゆうぼう 飲食厨房	ちようりきぐ・しよつきとうせんじよう 調理器具・食器等洗浄	も 盛りつけ
	ちようりほじよ 調理補助	ちようり 調理
	せつきやく 接客	てんない せいそう 店内フロア清掃
サービス	クリーニング	リサイクル
	せいそう 清掃	かいご・ようむとう ほじよ 介護・用務等での補助

(千葉県立千葉特別支援学校)

がっこう いえ
学校や家でもできる
しゆうかん
「7つの習慣」
しょうらい かいしゃ ぼたら
～将来、会社で働こうとするみなさんへ～
へいせい ねん がつ にち もく しんろくきようか
平成22年11月25日(木) 進路・教科Ⅲグループ
しんろしどうしゆじ ただこういちろう
進路指導主事 多田康一郎

①あいさつ
しごと
◇あいさつも仕事のうち
おはようございます
こんにちは
おつかれさまです など
じぶん
あいさつは「自分から」!

どんなことができるかな?
・あいさつ ・ことばづかい
・おかえりなさいを言う
・大きな声で返事をする
・みだしなみ
・「はたらきます」を言う
・仕事をする姿勢(しせい)
・時間厳守(じかんげんしゆ)
・時間いっぱい集中(しゆうちゆう)すること

ことば
②ていねいな言葉づかい
がっこう せんせい ともだち
◇学校では...先生、友達
↓
かいしゃ じようし だうりよう
◇会社では...上司、同僚
しごとちゆう ともだち
仕事中は「友達」ではありません

(千葉県立千葉特別支援学校)

図 4-5-8 保護者を対象とした進路学習会での配付資料

保護者（家族）の進路についての学びは高等部段階だけではなく、小学部等のできるだけ早い段階から継続的に行うことによって保護者（家族）の進路に対する意識を高揚していくことが重要である。

小学部から高等部の保護者（家族）を対象にした学習会（図4-5-9）では、進路先や実習に関する内容だけでなく、思春期における心身の健康に関することや状況が変化しやすい福祉制度等の幅広い情報を提示することが求められる。

※おやおや倶楽部について※

先日は事前アンケートにご協力いただきありがとうございました。全校で153人の方から返信をいただきました。（裏面に皆さんの声を掲載させていただきました。）

アンケートに「おやおや倶楽部に参加できそうですか？」という問いに「できそう」とお答えいただいた方は96人、保護者の皆さんの関心の高さを感じました。会場や駐車場の関係で、各回50人ほどで開催したいと思いますので、テーマによっては対象学部・学年を絞らせていただきます。ご了承ください。

これから、開催2週間前には「はまとくたより」に参加申し込み用紙をつけますので、必要事項を書き込んで担任まで御提出ください。（事前アンケート未提出の方や「参加できない」とお答えになった方も申し込み可能です。参加できそうな回にはぜひふるって申し込みください。）

前期のテーマ・講師が下記のとおり決定しましたのでお知らせします

	実施日時	テーマ	講師	対象
第1回	5月10日（火）午前10:00～	「知っていますか？ こんな制度」 「知っていますか？ こんなサービス」	浜松市南区役所 〇〇〇〇	小2以上
第2回	6月24日（金）午前10:30	高等部実習報告会第2部 「卒業後の話」 （先輩保護者のお話）	〇〇〇〇 （進路指導主事）	全学部
第3回	7月14日（木）午後1:00～	思春期における心の成長について	〇〇〇〇 （中学部主事）	全学部
第4回	9月28日（水）午前10:00～	キャリア教育ってなんだらう？	〇〇〇〇 （研修主任）	全学部

..... きりとりせん

参加申し込み書

5月6日（金）までに担任に提出してください

第1回おやおや倶楽部に参加します

（小・中・高 年 組）

児童生徒名（ ）

参加者名（ ）

南区役所 社会福祉課の〇〇〇〇さんをお招きして、「障害を持つ児童生徒の自立や社会参加を促す制度やサービス」についてお話いただきます。保護者の皆さんが利用しているサービスについても情報交換できたら・・・と思っています。

（静岡県立浜松特別支援学校）

図4-5-9 小学部から高等部の保護者を対象とした学習会の実施

4. 卒業後を見据えた地域の関係諸機関とのつながり

半数の特別支援学校において、卒業生の保護者（家族）のための支援の窓口が設置されている。しかしながら、担当者の人員の制約や人事異動等により卒業生について知る教員がいなくなると、保護者（家族）の相談に応じることが困難となる。また、卒業生の居住地域が広範囲であること、生徒数の増加によって校内の担当者だけでは相談に応じることが難しくなっている（国立特別支援教育総合研究所, 2011^a）。

このような現状を踏まえると、卒業後に障害のある生徒や保護者（家族）が地域で孤立してしまうことを防ぐために、在学中から彼らが地域の関係諸機関とつながりをもつことができるように支援することが重要である。また、同じ立場にある保護者同士の気軽な相談や交流の場を設けることも、保護者（家族）を支えていくうえで意義があると考えられる。

5. 校内での卒業後の生徒及び家族の情報の引き継ぎ

障害のある生徒が卒業してからの数年間は、進路先への定着支援や追指導を通して彼らの情報を得ることが可能である。しかしながら、支援期間が過ぎてしまうと卒業生の情報を継続的に収集することは難しくなり、卒業生本人や保護者（家族）から相談が寄せられた際に適切な助言や対策を講じにくくなる。

また、卒業生を担当した教員が人事異動や退職等によっていなくなると、ますます対応が困難になる。したがって、校内では、卒業した生徒やその保護者（家族）からの問い合わせに応じられるよう、彼らについての情報を文書化あるいはデータ化して引き継いでいく体制づくりを強化することが求められる（図4-5-10）。

なお、文書化あるいはデータ化した情報に含めるべき最低限の内容としては、卒業年度、卒業生の進路先、離職や進路変更を想定しての障害のある生徒本人と保護者（家族）が希望していた進路先、過去、窓口で相談をしたことがある場合には相談内容と担当者名等が挙げられる。あわせて、これまでの相談において効果的であった対応方法の具体例についての記述があると、新たな担当者が対応する際の貴重な手がかりとなる。

アフターケア記録用紙

校長	教頭	副教頭	学部長	食主任	農主任	情主任	地主任
キャリア支援部							

訪問日時： 平成22年 月 日 ()	記入者：
卒業生氏名： 平成 年度卒	
訪問先：	
住所：	
担当者：	
聞き取り内容：	
<p>◆ 出勤状況・仕事内容・キーパーソンの有無・職場の方々との関わり・仕事で評価できる点・改善が必要課題などを中心に話を伺い求めた物を記入してください。</p> <p>また、可能な範囲で家庭状況なども確認してください。</p>	

(京都市立白河総合支援学校)

図4-5-10 アフターケアのための記録用紙

引用・参考文献

青木省三・松下兼宗編 (2011) 特別企画家族を支援する. こころの科学. 岡崎祐士・青木省三・宮岡等監修. 日本評論社.

Hagner, D., Helm, D.T., & Butterworth. J. (1996) "This is Your Meeting": A Qualitative Study of Person-Centered Planning. *Mental Retardation*, 34,

159-171.

- 国立特別支援教育総合研究所（2009）障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に
関する研究アンケート調査報告書。
- 国立特別支援教育総合研究所（2010）第1回特別支援学校進路指導・職業教育担当者
研究協議会参加者レポート（未公刊）。
- 国立特別支援教育総合研究所（2011^a）専門研究A特別支援学校高等部（専攻科）にお
ける進路指導・職業教育支援プログラムの開発アンケート調査報告書（速報版）。
- 国立特別支援教育総合研究所（2011^b）第2回特別支援学校進路指導・職業教育担当者
研究協議会参加者レポート（未公刊）。
- 高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター（2004）高次脳機能障害を有する
者の就業のための家族支援のあり方に関する研究。調査研究報告書, No58.
- 高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター（2007）事業主、家族等との連携
による職業リハビリテーション技法に関する総合的研究（第2分冊関係機関等の連
携による支援編）。調査研究報告書, No75, 132-150.
- Maes, B., Broekman, T. G., Dosen, A., & Nauts, J. (2003) Caregiving Burden of
Families Looking after Persons with Intellectual Disability and Behavioral or
Psychiatric Problems. *Journal of Intellectual Disability Research*. 47, 447-455.
- Neece, C. L., Kraemer, B. R., & Blacher, J. (2009) Transition Satisfaction and
Family Well Being among Parents of Young Adults with Severe Intellectual
Disability. *American Association on Intellectual and Developmental Disabilities*.
47, 1, 31-43.
- 日本発達障害福祉連盟（2010）障害児の親のメンタルヘルス支援マニュアルー子ども
支援は親支援からー。
- Thorin, E., Yovanoff, P., & Irvin, L. (1996) Dilemmas Faced by Families during
their Young Adults' Transitions to Adulthood: A Brief Report. *Mental
Retardation*. 34, 117-120.

（柳澤 亜希子）